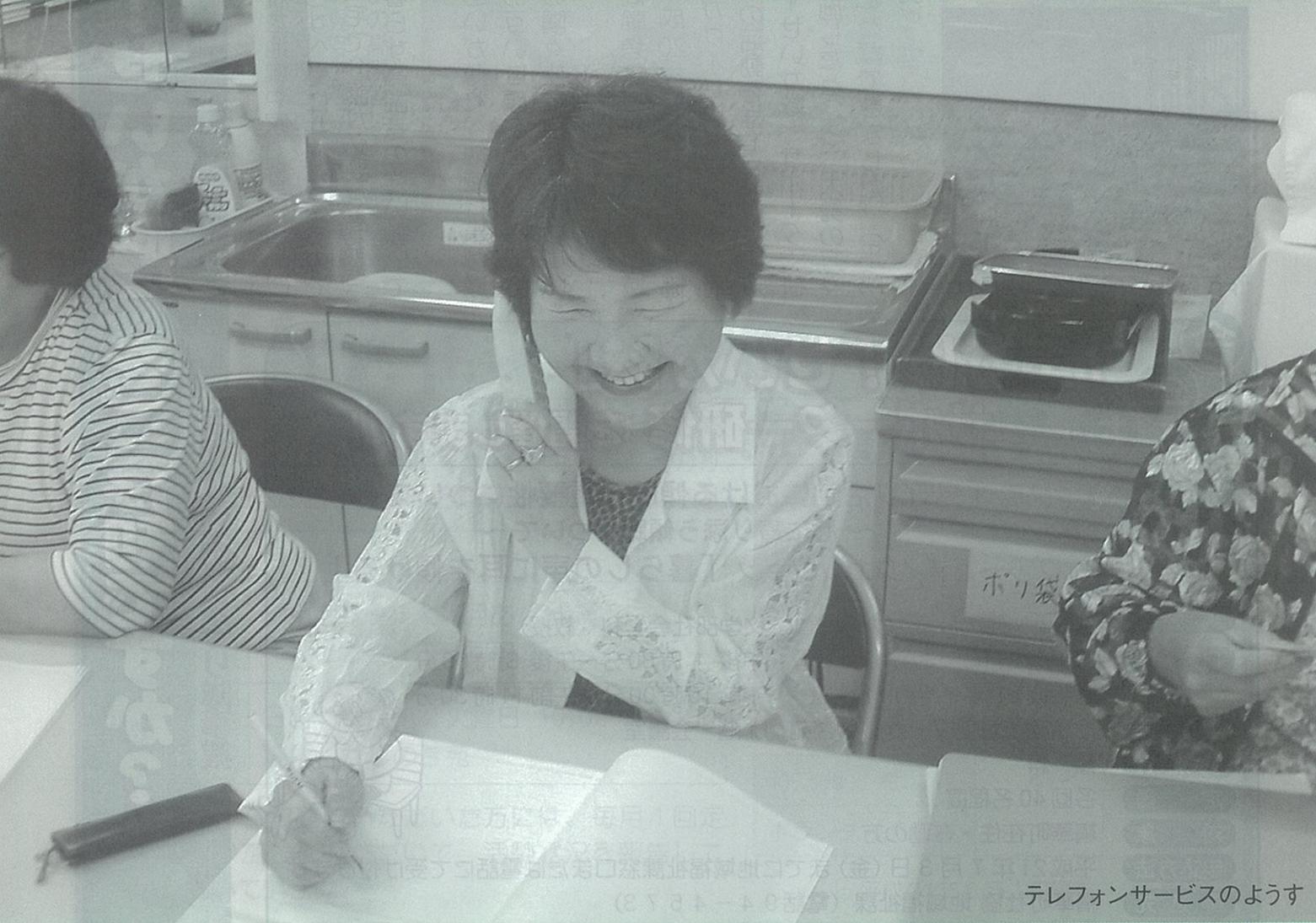




せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.69



テレフォンサービスのようす

社協だより主な内容

☆「声かけ!せいか隊」.....	2
☆テレフォンボランティアの募集.....	3
☆平成20年度事業報告.....	4
☆平成21年度事業計画.....	5
☆平成20年度収支決算.....	5
☆平成21年度収支予算.....	5
☆地域包括のコーナー.....	6
☆ボランティアセンターコーナー.....	8
☆デイサービスセンター掲示板.....	9
☆相談情報コーナー.....	10
☆寝具洗濯乾燥消毒サービス事業のお知らせ.....	10
☆ご寄付ありがとうございました.....	10

ボランティアはじめませんか?

精華町社協では、昨年度から「声かけ!せいか隊」の活動を推進しています。

その取り組みの1つとして『ふれあいテレフォンサービス事業』を実施しています。

この事業は、地域の一人暮らし高齢者へ、電話で声掛けをし、安否確認をしようとするもので、自宅にいながら気軽にできる助けあい活動として注目されています。

空いた時間にボランティアとして活動しませんか?

(3ページに関連記事)

「声かけ！せいか隊」を存知ですか？

京都府高齢者見守り隊事業

「いつまでも住み慣れた地域や家で暮らしたい」という願いは、私たちすべてに共通するものであり、一人暮らしや在宅で介護が必要な高齢者、認知症を抱えながら暮らす高齢者の強い願いでもあります。

近年、ご近所づきあいが薄れ、地域行事が減少するなど、住民がお互いに顔をあわせる機会が少なくなり、地域の隅々まで目が届きにくい状況が生じています。

精華町社協では、高齢者などが安心して地域で暮らせるように、平成20年度から京都府社協の補助を受けて、「声かけ！せいか隊」（京都府高齢者見守り隊事業）の活動を推進しています。昨年度は、「声かけ！せいか隊」サポーター研修や出張講座などを実施したところ、大勢の方々に受講していただくことができました。（平成20年度は217名受講）

精華町社協は、地域福祉推進の拠点となり、「地域で共に助けあい支えあうまちづくり」の実現を目標として、引き続き「声かけ！せいか隊」の活動を推進します。



昨年度の養成研修のようす

今年も「声かけ！せいか隊」サポーター研修を開催します！！

研修会

1. 講義「見守り活動における傾聴の重要性について」
～心に寄り添う傾聴について～
2. グループディスカッション「暮らしの声に耳を傾ける」

講師

山下 憲昭氏（大谷大学 文学部社会学科 教授）

日時

- ①平成21年7月9日（木） 午後1時30分～午後3時00分
②平成21年7月11日（土） 午前10時00分～午前11時30分

場所

地域福祉センターかしのき苑 1階 会議室

参加費

無料

定員

各回40名程度

対象

精華町在住・在勤の方

申込方法

平成21年7月3日（金）までに地域福祉課窓口または電話にて受け付けます

申込先

精華町社協 地域福祉課（電話94-4573）



見守り活動を行う際の

チェックポイント！！

1. 新聞や郵便物が、郵便受けに何日分もたまっている。
2. 家の雨戸がずっと閉まっている。
3. 洗濯物が干したままである。
4. 電気が点いているのに応答が無い。

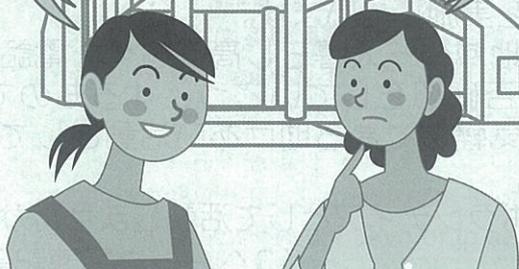
右記のような異変に気付いた場合は、精華町社協までご連絡下さい。

声かけ！せいか隊

Q & A

「声かけ！せいか隊」って、どんな活動なの？

「声かけ！せいか隊」は、高齢者などを地域で見守るサポーターのことなのよ。



ご近所にお住まいの高齢者など、地域の気になる家庭の見守りなどを住民みんなで見守ることを目的とする活動です。

安心して地域で暮らすことができる町づくりを目指して活動しませんか！今回は、見守り活動のひとつ「テレフォンサービス」を紹介します。



「ふれあいサロン」や「テレフォンサービス」「友愛訪問」など、高齢者に係わるボランティア活動があります。

どんな活動をすればいいのかな？



テレフォンサービスとは??

高齢者の見守り活動のひとつとして、ひとり暮らし高齢者のうち希望される方を対象に、自宅から電話をかけ、安否確認や日常の話し相手などの活動を実施しています。

活動場所	自宅
活動回数	利用者5～6人/月あたり 1人につき1～2回程度
定例会	日時：毎月第2火曜日 10:00～11:00 場所：かしのき苑



活動風景（定例会のようす）

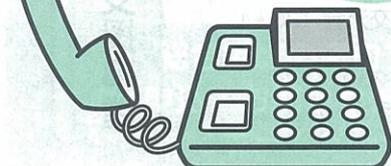
利用者数	43名
ボランティア登録	8名

平成21年6月1日現在



※ボランティア登録いただいた方には、毎月1回定例会に参加していただいて、活動状況を報告していただいています。

テレフォン
ボランティア
募集!!



一人暮らし高齢者の増加に伴い、テレフォンサービスを希望される利用者が増えています。社協では、昨年一人暮らし高齢者の方（約230名）へのニーズ調査を実施したところ、約50名の方からテレフォンサービスを受けたいという希望があったため、テレフォンボランティアを募集しています。

お話好きな方、高齢者とのふれあいの時間をもちたい方など、多数の方の登録をお待ちしています。

《問合せ先》精華町社協 地域福祉課
電話 94-4573



社協かつどうにっし



役員体制等

- ①理事・監事・評議員の構成
 - ・理事定数14名（1名欠員）
 - ・監事定数2名
 - ・評議員定数40名
- ②理事会等の開催状況
 - ・理事会（4回開催）
 - ・評議員会（2回開催）

自主財源の確保

- ①会員募集・会費の納入依頼
 - 個人会員4,525人（4,530口）
 - 賛助会員 19名（58口）
 - 企業・法人73事業所（453口）
- ②赤い羽根共同募金による配分金
1,613,264円
- ③歳末たすけあい募金による配分金
2,925,976円

相談事業

- ①包括的支援事業
 - ・相談者数2,316人
 - ・介護予防ケアマネジメント業務1,654人
 - ・権利擁護相談業務117人
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ・出張講座（5回）126人【新規】
- ②弁護士による無料法律相談（54人）
- ③司法書士による法律相談（4人）

苦情解決事業

- 福祉サービス苦情解決事業
- <福祉サービス苦情受付体制>
- ・苦情解決責任者（事務局長）
 - ・苦情解決担当者（地域福祉課長並びに在宅福祉課長）
 - ・苦情受付第三者委員（2名）
- <福祉サービス苦情受付件数>
- ・制度・政策・・・（2件）
 - ・職員の態度・・・（3件）
 - ・サービスの内容・・・（2件）
 - ・権利侵害・・・（1件）
 - ・施設管理関係・・・（2件）

子育て関係

- ①夏休み地域児童福祉活動助成事業
- ②育児サークルへの支援
- ③親子ふれあい推進事業
- ④小中高等学校における福祉体験学習の推進



※介護保険事業・障害者居宅介護事業を除く

地域福祉活動・ボランティア活動

- ①地域福祉活動計画推進委員会（1回）
- ②会員及び会費納入依頼
 - ・役員による法人・事業所への法人会員入会依頼
 - ・町内商業施設での街頭啓発と入会依頼など
- ③地域包括セミナーの開催（2回70人）
- ④福祉啓発映画上映会（285人）
- ⑤災害ボランティアセンターの設置・運営【新規】
 - ・開設記念講演会（125人）
 - ・地域で育む防災・見守り講座（35人）
- ⑥高齢者見守り隊事業【新規】
 - ・「声かけ！せいか隊」サポーター研修（136人）
 - ・見守り講座（35名）
 - ・地域包括支援センター出張講座（126人）
 - ・高齢者実態把握調査（303人）
- ⑦広報啓発事業
 - ・社協だよりの発行（4回）
 - ・ホームページの開設
 - ・せいか祭り等での事業啓発、アンケート調査
- ⑧サロン活動支援事業（派遣回数16回・34団体へ助成）
- ⑨福祉サービス利用援助事業（3人）
- ⑩社会福祉団体等助成事業（6団体）
- ⑪ふれあいサポート事業
 - ・協力会員32人／利用会員89人
 - ・のべ活動回数935回・活動時間数1,268時間
- ⑫小地域福祉委員会活動の推進
 - ・モデル地区（第2期）菱田自治会、南稲八妻自治会、北ノ堂自治会、光台6丁目自治会、光台7丁目自治会
- ⑬一人暮らし老人の会「若葉会」の事務局運営
- ⑭ボランティアセンターの設置・運営（2回開催）
- ⑮ボランティアグループ助成事業（14団体）
- ⑯ボランティア活動基盤整備事業（機材の整備）
- ⑰ボランティア登録（598人）
- ⑱ボランティア連絡協議会への支援

高齢者・障害者・介護者支援事業

- ①在宅介護者等介護者リリツカ事業（56人）
- ②軽度生活援助事業（26人）
- ③寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（81人）
- ④外出支援サービス事業（195人）
- ⑤障害児者移送サービス事業（167人）
- ⑥紙おむつ等支給事業（1,850人）
- ⑦訪問理美容サービス事業（50人）
- ⑧配食サービス事業（5,242人）
- ⑨通所型介護予防事業（783人）
- ⑩高齢者生きがい活動支援通所事業（352人）
- ⑪ふれあいテレフォンサービス事業（137人）
- ⑫日常生活用具等貸出事業（139人）
- ⑬友愛訪問事業（202人）
- ⑭一人暮らし高齢者等会食交流会（30人）
- ⑮おせち宅配事業（47人）
- ⑯介護用品等支給事業（112人）
- ⑰歳末お見舞金支給事業（522人）

平成21年度 事業計画

基本方針

第2次地域福祉活動計画の基本理念として定めた、「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」を実現するため、次の基本方針を掲げて活動を推進します。

1. 住民が主役の地域福祉活動を支えていきます

小地域福祉委員会(10自治会)の活動を引き続き支援するとともに、昨年度から取組んでいる「声かけ!せいかけ隊」の活動を拡充します。また、平成18年度から実施している、地域住民による支えあい事業「ふれあいサポート事業」の需給調整を行います。

2. 社協の特性を活かして、利用者の立場に立った在宅生活を支えていきます

住民が主役の地域福祉活動を支えるとともに、インフォーマル・フォーマルサービスを利用者の立場に立って一体的に提供することにより、高齢者などの在宅、地域生活を支えていきます。

3. 時代の変化に対応して社協の体制づくりをめざします

役員及び評議員、地区福祉推進委員の役割と選出方法などの見直しを図り、地域福祉の担い手で構成された住民主体の組織をめざします。さらに、社協会員増強計画を作成し、本会の取組みの啓発を行い、会費を地域へ還元していくなど、地域住民に支えられた組織をめざします。

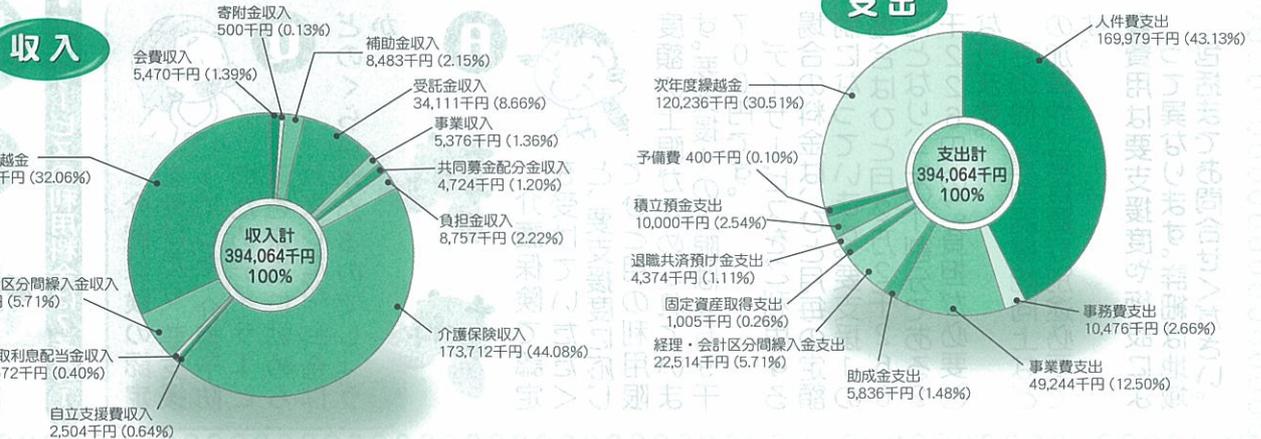
※フォーマルサービス：公的機関が制度に基づき行うサービス

※インフォーマルサービス：地域社会やボランティアなどが行う非公式的な援助

平成20年度決算総額



平成21年度予算総額





地域包括のコーナー



包括からのお知らせ～地域包括の啓発活動～

 内容や時間などご相談に応じます。精華町内どこでもお伺いしますので、お気軽にお問合せください。

認知症予防にお伺いした1コマです。



 地域包括セミナーは、両日とも定員を超えるお申込みをいただきました。ご参加いただいた皆さまありがとうございました。

包括の出張講座、色々な地域に訪問しています。

平成 20 年 9 月から出張講座を始めて、高齢者サロン 4 か所、サークル 1 か所にお伺いしました。引き続き、今年度も皆さまの地域にお伺いします。

- 内容**
- ☆介護保険プログラム
 - ☆介護予防プログラム
 - ☆認知症予防プログラム
 - ☆権利擁護プログラム

介護予防と運動

3月4日開催
理学療法士に、身体の構造をもとに、運動の重要性について実技を交えて説明していただきました。



介護予防と運動のセミナーより



「遺言と成年後見について」のセミナーより

遺言と成年後見について

2月27日開催
遺言の書き方から、成年後見の申立方法まで、具体的なお話をきくことができました。

地域包括セミナーを開催しました

ちょっと教えて

Q & A

予防サービスの利用料金は？その①

Q 介護保険の認定を受けたら、要支援1でした。介護予防のためデイサービスを家族に勧められましたが、料金はどのくらいかかるのでしょうか。

A 介護保険で認定を受けていただくと、要支援度に応じたひと月の利用限度額が決められています。要支援1の上限は4万9千700円です。

デイサービスをご利用する場合の料金は、ひと月毎の定額制になっています。要支援1の場合はひと月2万2千260円となり、この1割分である2千226円のご負担が必要となります。

その他、運動器機能向上などの加算や、昼食費が別途必要です。

●費用は要支援度や施設によって異なります。詳細は地域包括までお問合せください。



最近、耳にすることが多い『介護予防』という言葉。『介護予防』って何でしょう?それは、
●**身体を動かす** ●**頭を使う** ●**楽しみをもつ** ●**美味しく食事をとる** ●**交流をもつ** 等々
「元気な状態はもちろん、何らかの不便があっても、生きがいを持って前向きに生活すること」をい
います。今年度は、この『介護予防』についてシリーズ化していきますので、どうぞよろしく☆♪

たてのマス

①「女3人よれば○○○○○」
③暖かい地帯の浅い海にみ
られます。「青い○○○○礁」
④お手軽に○○旅行。夜行
○○で遠出もいっすね。
⑥□□につたえられてきた
○○○○○を守りましょ
う。
⑧○○○○を重ねる毎に:
(年の数のこと)です。
⑩ユズの近縁種。食用酢に
使います。
⑫クロダイの別名。「茅渟」
と書きます。



①		③	ン	④	
②	⑥				
⑤					⑧
⑦	ツ		⑨	⑩	ン
⑪		⑫		⑬	
	⑭	ヌ		⑮	

よこのマス

- ②お酒などを試しに飲むこと。
- ③「マツケン○○○〜♪」…ちょっと古いですが。
- ⑤「○○○の○○○の子猫ちゃん♪あなたのおうちはどこですか〜♪」
- ⑦QOL (クオリティオブライフ) とは、「生活、または人生の○○」という意味です。
- ⑨「あっ茶柱が!今日は良いことが起こりそうな○○○」
- ⑪可愛い顔の肉食動物。敵にあうと、悪臭を放って逃げます。
- ⑬アル・カポネ氏は、「暗黒街の○○」
- ⑭磁石のS(エス) 極の対極は○○極
- ⑮深呼吸は息をはいて〜そして大きく息を○○〜

答えはホーム
ページをご覧
ください。

さて! ○を並べてできた
言葉は何でしょう☆
⇒ **答え 《○○○○○○○○》**

※答えのヒント; 今回のシリーズの言葉です。

被害防止のポイント

おいしい話には
必ず裏があります。
よ〜〜く考えて!



無理な要求も
勇気を持って、
「NO」と断わり
ましょう!

万一購入
しても
大丈夫!!

訪問販売など必要に応じてクーリング
オフ制度を活用することができます。

あてはまる数が

- 0~1個 ⇒ 心配はないけど油断は禁物!
~近所に怪しい人がいないかご注意を~
- 2~3個 ⇒ 消費者被害にやや注意が必要! ~契約内容は必ず確認を~
全て ⇒ 消費者被害に要注意! ~必ず誰かに相談を~

**あなたはいくつ
あてはまりますか?**

- いざという時に、嫌なことを
嫌と言ったことができない。
- 勧誘やセールスの電話でも聞
いてしまう。
- 家族に相談せずに高額な物を
購入してしまった。
- 断れず購入した商品が使うこ
となくたまっている。

こんな人は要注意!!

「近年高齢者を狙った
消費者被害が多発しています」

社会福祉士



暮らしの豆知識 ⑤



総合相談の窓口です。お気軽に一度ご連絡ください。訪問もいたします。

【お申込・お問合せ先】 精華町社協 地域包括支援センター TEL: 94-4573

ホームページ; <http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/cat261/>

ボランティアセンターコーナー

がしのき苑1階にあります！

ボランティアセンターは、「ボランティア活動をしたい人」「ボランティアを必要としている人」の総合相談窓口です。

ボランティアアグリグループ紹介

<p>朗読「ひびき」</p> <p>広報「華創」の吹き込みなど希望する方に声の広報をお届けしています。</p>	<p>デイサービス「がしのき」</p> <p>デイサービスに来られる高齢者の話し相手や簡単なお手伝いを通して交流・親睦を図っています。</p>	<p>収集ボランティア「さくらの会」</p> <p>古切手などを収集・整理し、福祉に役立てる活動をしています。</p>	<p>調理「あじわい」</p> <p>一人暮らしの高齢者や障がいのある方に、週一回お届けする配食サービスの昼食づくりをしています。3班編成です。</p>
<p>配達ボランティア</p> <p>調理ボランティアが作ったお弁当を、一人暮らし高齢者宅などへ配達しています。</p>	<p>友愛訪問</p> <p>一人暮らし高齢者宅へ、手芸ボランティア手作りの品を持参して訪問をしています。</p>	<p>手芸「おてだま」</p> <p>一人暮らし高齢者への友愛訪問におけるプレゼント作りを主にしています。</p>	<p>手話「たけとんぼ」</p> <p>学生、勤労者で組織しているサークルで、手話を学んで、ろうあ者のよき友となり差別や偏見のない社会にするための活動や学習会を開催しています。</p>
<p>手話「めばえ」</p> <p>聴覚障害者との交流や関係団体が開催する行事に参加したりしています。</p>	<p>要約筆記「ひまわり」</p> <p>難聴者や失聴者の耳がわりとなって、講演会での要約筆記活動をしています。</p>	<p>点字「たっち」</p> <p>点字に関する学習会を開催するほか、小中学校の点字体験学習に講師としても協力しています。</p>	<p>テレホンサービス</p> <p>一人暮らし高齢者宅へ自宅から電話をし、安否確認やふれあいの声かけをしています。</p>
<p>障害児課外活動「そら」</p> <p>障がいを持つ子どもたちが学校のないときでも、充実した時間を過ごせるように様々なプログラムを企画・運営しています。</p>	<p>ホーム喫茶「いこい」</p> <p>喫茶を通して「神の園」入所者との交流・親睦を図っています。</p>	<p>拡大写本「ばら」</p> <p>パソコンで文字を拡大し、弱視者や高齢者が活字に親しむ機会をつくるため活動しています。</p>	<p>古布裁断「こっとな」</p> <p>寝たきり高齢者向けのおむつのあて布を作っています。根気のある作業ですが、和気あいあいと活動しています。</p>
<p>子育て支援「さくらんぼ」</p> <p>0歳から3歳までの乳幼児とお母さんが一緒に遊ぶ場として、子どもたちが安全にかつ楽しく遊べるようおもちゃの点検や貸出をしています。</p>	<p>育児支援「あゆみちゃん」</p> <p>ボランティアのほとんどが子育て中のお母さんです。お互いに助け合い、困ったときには誰もが気軽にSOSが出せるような活動を心がけています。</p>	<p>あそびボランティア「しゅっぱほ」</p> <p>子育てしながら楽しめる親子遊びの提案をしています。</p>	<p>生きがい支援「華寿」</p> <p>サロンボランティア相互の緊密な連絡、交流やサロンに関する研修会などの開催を目的により楽しくなるようなサロン作りを旨として情報交換をしています。</p>



社会福祉団体等 助成事業の ご案内

社会福祉や健康づくりの分野での自主的、かつ継続的に活動している団体に対して活動助成を行います。

【助成目的】
精華町において草の根的に取り組まれている先駆的的社会福祉事業、又は町内における社会福祉の充実並びに健康づくりに関する活動に対して、豊かな福祉社会の実現に寄与する事を目的に活動費の一部を助成しています。

【対象団体】
町内で社会福祉や健康づくりの分野において、自主的かつ継続的に活動している団体で次のいずれにも該当する団体

- ① 団体の結成の日から丸1年を経過し、団体としての実績があること
- ② 団体の構成員が5人以上であること

【助成金額】
1 団体につき年間活動費の半分または、上限5万円までで低い方の金額を助成します。

【申込み期限】
平成21年7月24日（金）

【申請書類提出先・問合せ先】
精華町社協 地域福祉課

（電話） 9414573

デイサービスセンター掲示板

春のお花見遠足



デイサービスでは、3月30日(月)から4月4日(土)にかけて、京田辺市にあるウエルサンピア京都までお花見遠足に行ってきました。

今回の遠足は、デイサービスを利用されているすべての方を対象に実施し、普段なかなか交流する機会のない、他のお部屋の方との交流を試みました。大人数での遠足となりましたが、企画は大成功でみなさんとても楽しそうでした。ウエルサンピア京都のご飯も美味しく、有意義な時間を満喫されました。

☆介護予防☆陶芸にチャレンジ!!



介護予防デイサービスでは、運動以外にも手先を使う陶芸にチャレンジしました。慣れない陶芸に悪戦苦闘でしたが、相楽作業所の先生の丁寧なご指導のもと、みなさん思い思いの鯉のぼりを完成させることが出来ました。焼き上がりまでの1か月が、とても待ち遠しく感じましたが、首を長くして待った分、受け取った時の喜びも大きなものとなりました。



毎年恒例の夏祭りを、8月3日(月)から8月8日(土)まで開催します。

昨年は南京都高校の生徒さんや、「光台踊ろう会」の方々がボランティアとして参加してくださり、大変賑やかな夏祭りとなりました。

今年の夏祭りも、地域の方々の力をお借りし、昨年以上の活気溢れる夏祭りになりたいと思います。

団体・個人は問いませんので、興味のある方、お手伝いをし



これから暑くなつていきますと、脱水症状が心配されます。高齢になると、体内に蓄積される水分量が低下し、喉の渇きも感じにくくなります。水分補給を怠ると、高齢者の脱水症状はあつという間に進行してしまいます。小まめな水分補給を心がけ、元気に暑い夏を乗り切りましょう。

脱水に注意

●問合せ先
 精華町社協 在宅福祉課
 通所介護事業係
 電話 98-13924

ヘルパーより

精華町社協は、高齢者や障がいのある方が、可能な限り住み慣れた自宅で生活できるように、生活全般にわたる援助を行っています。

ホームヘルプサービスの提供にあたっては、利用する方々の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場によりそのことを心がけています。

現在は、17名のホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、身体介護や生活援助サービスを提供しています。

今回は、今年4月に配属した職員を紹介いたします。



4月にデイサービスから異動になりましたサービス提供責任者の「岡井」です。

皆さんが住み慣れた家で安心して暮らせるようにサポートしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

●問合せ先
 精華町社協 在宅福祉課
 訪問介護事業係
 電話 98-13526

相談情報コーナー

●●● 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談は全て無料で秘密厳守します。●●●

相談の種類	相談員	相談日時	相談対象者	相談受付開始日
法律相談	弁護士	第2水曜日 午後1時30分 から午後4時	精華町内に在住または 在勤している方 ※過去3カ月間相談されて いない方優先	相談日の1週間前 午前8時30分から
介護相談	地域包括支援 センター職員	第3木曜日 午前10時から正午 午後1時から午後4時	精華町内に在住・在 勤している方	相談日の1週間前 から
ボランティア相談	社協ボランティア コーディネーター	月曜日～金曜日 午前9時から正午 午後1時から午後5時		

※ 相談日が祝日と重なる場合はお休みです。

※ 相談場所は「かしのき苑」です。

※ 介護に関する相談は「介護相談」の日以外にも地域包括支援センターで随時お受けしています。

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業のお知らせ

対象者

町内にお住まいで、身体上著しい障害などのため、常に寝たきり状態にあり、食事・排泄・入浴など日常生活上介護を要するおおむね65歳以上の方。

寝具の種類・枚数

対象者1人に対し1回につき、敷布団・掛布団・毛布の各1枚（シングルサイズ）を基本とし、年間6枚以内とします。

また、洗濯期間中は、希望者に代替寝具を無料で貸し出します。

費用

1枚あたり55円～180円（寝具の種類によって違います）

日程

	申込締切日	布団回収日	布団配達日
第1回	平成21年7月3日	平成21年7月15日	平成21年7月22日
第2回	平成21年10月2日	平成21年10月14日	平成21年10月21日
第3回	平成21年12月4日	平成21年12月16日	平成21年12月24日
第4回	平成22年2月19日	平成22年3月3日	平成22年3月10日

申込方法

精華町社協地域福祉課まで「寝具洗濯乾燥消毒サービス事業申請書」を提出してください。

※利用ごとに申請書の提出が必要です。

※申請書は地域福祉課窓口にあります。（本会ホームページからダウンロードできます。）

☆発行日 平成21年6月19日
 ☆発行 (福) 精華町社会福祉協議会
 京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
 精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
 TEL 0774-94-4573
 FAX 0774-93-2278
 E-mail shakyou-npo@town.seika.kyoto.jp
 URL <http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/>

ご寄付ありがとうございました

(個人) 伊藤 素直 (亡父供養のため)

上村 基子
 渡邊 美代子

匿名4名

(団体) ときわの会

(順不同・敬称略)

